

令和3年度 行政評価表

担当課	元気まちづくり課
章名	第1章 防災・減災・みんなで考え行動するまち
節名	第5節 安心な消費生活の支援
施策名	1-消費者の意識啓発

施策の内容	目指す姿	町民一人ひとりが消費生活に関する正しい知識を身につけ、トラブルのない消費生活が営まれています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 消費生活セミナーの参加者数が増えていない状況であることから、広報やチラシ等による効果的な周知を図るとともに積極的な参加を促します。 ● 多様化・複雑化する消費者トラブルに対応するため、消費生活センターを中心に、トラブルを未然に防ぐ体制を構築します。 ● 防犯や福祉部門と連携し、被害に遭いやすい高齢者等への情報発信と地域での見守りを強化します。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	消費生活セミナー参加者数	70名
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	中止	中止			
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	2,825	2,628	1,332	0	0	1,296

今年度の施策達成度	B	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		消費生活上のトラブルを未然に防ぐとともに、消費者自らが情報を収集し、行動することができるよう、広報紙やホームページなどを活用した消費生活情報の提供を行った。例年実施している、身近な消費者問題に関する「消費生活セミナー」や、消費者トラブルの対策に役立つ情報を掲載した「くらしの豆知識」の配布は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施を取りやめたが、「お助けかわらばん」などを用いて、生涯を通じた消費者教育の推進や、自立した消費者の育成を図った。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、消費者被害の内容に変化がみられる。また、次年度より成年年齢が引き下げられるため、とりわけ18歳になる新成人に対する啓発が必要である。
	住民ニーズの変化について	従来の消費生活に関する相談に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による被害も増加しており、消費者の求める情報に変化が生じている。
	展開した事業は適切であったか	新型コロナウイルス感染症の影響により、消費生活セミナーやその他啓発事業は中止となったが、相談や被害件数が急増している事例を紹介するなど、ホームページや広報紙を活用し、消費者の意識啓発に係る情報提供に努めた。
	施策を達成するうえでの障害について	町から発信できる周知媒体は限られているが、人目に付くよう更新頻度を増やしたり、新たな周知・啓発方法を模索している。

次年度以降における施策の具体的な方向性	消費者被害を未然に防止するため、高齢者から若年層まで幅広く、世代に応じた消費者教育、情報提供に努める必要がある。また、2022年に成年年齢が引き下げられることに伴い、学生に向けた周知を積極的に行う必要がある。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	広報紙やホームページ等を用いて、悪徳商法や最新の消費トラブル事例等を周知することにより消費生活相談に繋げるとともに意識啓発を図ることができた。
----------------------	---

令和3年度 行政評価表

担当課	元気まちづくり課
章名	第1章 防災・減災・みんなで考え行動するまち
節名	第5節 安心な消費生活の支援
施策名	2-消費生活相談の充実

施策の内容	目指す姿	町民一人ひとりが消費生活に関する正しい知識を身につけ、トラブルのない消費生活が営まれています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 消費生活セミナーの参加者数が増えていない状況であることから、広報やチラシ等による効果的な周知を図るとともに積極的な参加を促します。 ● 多様化・複雑化する消費者トラブルに対応するため、消費生活センターを中心に、トラブルを未然に防ぐ体制を構築します。 ● 防犯や福祉部門と連携し、被害に遭いやすい高齢者等への情報発信と地域での見守りを強化します。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	消費生活セミナー参加者数	70名
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	中止	中止		
	(2)				
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	2,825	2,628	1,332	0	0	1,296

今年度の施策達成度	B	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		専門的知識を持った相談員が町民の消費生活に関する相談について、情報提供や助言、斡旋、他機関への紹介等を行い、消費生活の安定、向上を図った。消費生活相談員については、研修への参加機会を確保し、スキルアップを図った。また、弁護士とアドバイザー契約を結び、法的案件にかかわる内容のものについて助言をいただく仕組みの定着により、専門的かつ解決困難な相談案件について、迅速かつ適切な解決へと繋げることができた。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	社会の新たな潮流に便乗した詐欺的商法が次々登場するなど、高齢者から若年層まで消費生活に係る相談内容は複雑・多様化している。
	住民ニーズの変化について	消費生活相談件数は、令和3年度179件、前年比98%と横ばいであるが、相談内容は複雑・多様化しており、消費者一人ひとりに合った対応が求められている。
	展開した事業は適切であったか	情報提供や他機関への斡旋など、相談内容に合わせた対応を行った。また、アドバイザー弁護士を活用し、専門的な事例を適切に解決することができた。
	施策を達成するうえでの障害について	複雑・多様化する相談内容に迅速に対応するにあたり、相談員の更なる知識の向上が求められているため、相談員の研修機会を増加させ、対処可能事例の幅を増やす。

次年度以降における施策の具体的な方向性	消費者の意識啓発については、消費者被害を未然に防止するため、高齢者から若年層まで幅広く、世代に応じた消費者教育、情報提供に努める必要がある。消費生活における問題が複雑・多様化し、特に高齢者や若年層からの相談が増加していることから、地域及び関係機関と連携しながら、消費生活相談内容等を踏まえて効果的に事業に取り組む必要がある。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	広報紙やホームページ等を用いて、悪徳商法や最新の消費トラブル事例等を周知することにより消費生活相談に繋げるとともに意識啓発を図ることができた。
----------------------	---

令和3年度 行政評価表

担当課	元気まちづくり課
章名	第4章_キラキラ光る_ずっと住みたいまち
節名	第1節_シティプロモーションの推進
施策名	4-シティセールスの推進

施策の内容	目指す姿	伊奈ブランドのイメージを戦略的・継続的に発信し、「行ってみたい」「住んでみたい」と興味や関心を持つファンが増えています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 伊奈町に誇りや愛着を持って活動する人や団体、事業者等を増やし、主体的な活動と行政と連携した取組の両面から推進することでブランド力を高め、「行ってみたい」「参加したい」「住んでみたい」「住み続けたい」と思うファンを増やし、関係人口、交流人口を増加させることにより、まちの活性化を図ります。 ● 将来のシティプロモーションを担う人材の育成を目指し、子どもや若者が伊奈町との関わり合いを深める機会の提供に努めます。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	イベント来場者数	170,000人
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	2,122人	37,300人			
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	36,676	33,180	6,520	0	0	26,660

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)	<p>コロナ禍により、イベントは軒並み中止や縮小となったため、まちづくり目標値であるイベント来場者数は、非常に厳しいものとなった。</p> <p>そういった中でも、新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じながら、無線山の桜並木を楽しんでもらい、町の最大の観光資源であるバラまつりも実施することができた。また、秋バラまつりも複数日に渡って開催するなど、町のPRを行った。この他、当初予定していなかったシティセールスの機会である、SNSキャンペーンや「伊奈町50年×埼玉県150周年×埼玉新都市交通」とのコラボレーションイベント等に的確に対応することができた。</p>		

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	これまでは、まち全体のシティセールスの機運を高めるため、町外に向けた施策を実施し、一定の成果をあげた。一方、町内の方々が町の魅力を再発見する機会を得る事業展開が求められている。
	住民ニーズの変化について	当町を取り巻く住民ニーズは多様化・高度化しているなかで、町民のまちづくりに対する関心の度合いは様々である。
	展開した事業は適切であったか	新型コロナウイルス感染症の状況により、イベント等の開催が難しい状況の中でも、SNSキャンペーンやシティセールスの機会を捉えて実施するなど、適切な事業展開をすることができた。
	施策を達成するうえでの障害について	伊奈町ブランドを確立するために実施する事業の工夫や関係機関等との有機的な連携。

次年度以降における施策の具体的な方向性	将来にわたって活力ある地域社会を維持していくため、引き続き、町内外に向け「バラのまち 伊奈町」をさらに魅力あるものにするため、ブランディング戦略事業を効果的に展開し、庁内各課を含め、多様なステークホルダーと積極的な連携を図ることで、ずっと住みたい緑にあふれたキラキラ光る元気なまちの実現に向けた取り組みを実施する。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	年少人口の減少が見込まれているなかで、町内外に向けた魅力ある事業を展開し、的確な情報発信を実施している。
----------------------	--

令和3年度 行政評価表

担当課	元気まちづくり課
章名	第4章_キラキラ光る_ずっと住み続けたいまち
節名	第7節_まちのにぎわいを創る事業活動の活性化
施策名	1-企業の誘致

施策の内容 今後に向けた課題・方向性	目指す姿	町内の事業活動が活発になり、町の特性を生かした魅力ある商品やサービスの提供が行われています。
		<ul style="list-style-type: none"> ● 企業誘致は、県と連携しながら推進するとともに、企業からのアプローチにより、オーダーメイドの企業誘致を進めます。 ● 工業地域内に一団の土地がないため、誘致する業種等については検討していきます。 ● 市街化調整区域は、「市街化を抑制する区域」ですが、都市計画マスタープランとの整合を図り法令に基づく開発等を行える場合については、地域の実情を踏まえた検討を行います。 ● 空き用地や空き店舗の活用について研究を進めます。 ● 企業の活性化については、優遇制度を引き続き推進するとともに、起業の促進にも努めます。 ● 地域商業の活性化は、引き続き商工会とともに「BUY 伊奈」を進め、町内消費を促します。 ● 高齢化の進展による商店の後継者不足対策として、適切な事業継承の支援に努めます。 ● 商工会と連携し、商工業と地域が密着した地域コミュニティの創出に努め、それぞれの役割分担のもと、活性化に向けた事業展開を図ります。 ● 地元企業の労働者・後継者の確保は重要な課題であることから、商工会と連携しセミナーを行うなど対策を進めるとともに、女性の活躍や外国人、高齢者、障がい者の就労支援にも努めます。

まちづくり目標値	指標名	目標(令和6年度)
(1)	誘致企業数	3社
(2)	商工会会員数	800事業所
(3)		
(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
(1)	0社	1社			
(2)	791事業所	824事業所			
(3)					
(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	193	151	0	0	0	151

今年度の施策達成度	A	<p>A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)</p> <p>B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)</p> <p>C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)</p>
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)	本町に進出を検討している企業の要望を伺いながら、関係部署と連携を図り誘致活動に取り組み、1社の企業進出が決定した。	

施策を取り巻く環境の変化について	圏央道の開通に伴い、東北自動車道と関越自動車道が繋がり、本町へアクセスしやすくなった。このため、本町への立地希望が増加することが予測される。
施策実現のための課題	<p>住民ニーズの変化について</p> <p>雇用の創出及び土地の有効活用という観点から、企業誘致に対する町民の関心は依然として高いと思われる。</p> <p>展開した事業は適切であったか</p> <p>オーダーメイド方式による企業誘致については、企業にとってもメリットが多く、事業の進め方としては適切であったと考えられるが、企業の要望が多岐に亘り、町内に適した用地がないなどの理由によりマッチングに至らないケースが多い。</p> <p>施策を達成するうえでの障害について</p> <p>工業地域内に誘致可能な一団の未利用地がないため、市街化調整区域まで範囲を広げ、企業誘致可能で、開発行為のできる土地の情報収集を進める。</p>

次年度以降における施策の具体的な方向性	県企業立地課と連携し、引き続きオーダーメイド方式による企業誘致を実施していく。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	町商工会、北部工業団地連絡協議会、県企業立地課のほか、役場内の開発等関係部署(都市計画課、税務課、農業委員会等)と協力・連携し、効率的に用地情報や進出企業の要望等の情報発信を行った。
----------------------	---

令和3年度 行政評価表

担当課	元気まちづくり課
章名	第4章_キラキラ光る_ずっと住み続けたいまち
節名	第7節_まちのにぎわいを創る事業活動の活性化
施策名	2-企業活性化の支援

施策の内容 今後に向けた課題・方向性	目指す姿	町内の事業活動が活発になり、町の特性を生かした魅力ある商品やサービスの提供が行われています。
		<ul style="list-style-type: none"> ● 企業誘致は、県と連携しながら推進するとともに、企業からのアプローチにより、オーダーメイドの企業誘致を進めます。 ● 工業地域内に一団の土地がないため、誘致する業種等については検討していきます。 ● 市街化調整区域は、「市街化を抑制する区域」ですが、都市計画マスタープランとの整合を図り法令に基づく開発等を行える場合については、地域の実情を踏まえた検討を行います。 ● 空き用地や空き店舗の活用について研究を進めます。 ● 企業の活性化については、優遇制度を引き続き推進するとともに、起業の促進にも努めます。 ● 地域商業の活性化は、引き続き商工会とともに「BUY 伊奈」を進め、町内消費を促します。 ● 高齢化の進展による商店の後継者不足対策として、適切な事業継承の支援に努めます。 ● 商工会と連携し、商工業と地域が密着した地域コミュニティの創出に努め、それぞれの役割分担のもと、活性化に向けた事業展開を図ります。 ● 地元企業の労働者・後継者の確保は重要な課題であることから、商工会と連携しセミナーを行うなど対策を進めるとともに、女性の活躍や外国人、高齢者、障がい者の就労支援にも努めます。

まちづくり目標値	指標名	目標(令和6年度)
(1)	誘致企業数	3社
(2)	商工会会員数	800事業所
(3)		
(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
(1)	0社	1社			
(2)	791事業所	824事業所			
(3)					
(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	24,093	108,350	82,904	0	0	25,446

今年度の施策達成度	A	<p>A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)</p> <p>B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)</p> <p>C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)</p>
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<p>既存企業が今後も町内で円滑に事業活動が展開できるよう、相談会を行った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者を支援するために、商工会を通してキャッシュレス決済キャンペーンを実施し、地域活性化のための店舗紹介や利用を促した。また、新しい生活様式に対応した環境づくりのために取組を行った事業所に補助金を交付し、町内事業者を支援した。</p>

施策を取り巻く環境の変化について	商工業の業績は回復傾向にあるが、多くの企業で人手が不足しており、また、後継者の問題や賃上げに係る経費の増加など、事業者の負担が増大している。
施策実現のための課題	<p>住民ニーズの変化について</p> <p>ライフスタイルの変化による消費者ニーズの多様化や、消費者行動の広域化に伴い、地元経済の活力が低下している。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、新たに創業や経営改善を検討する事業者が増えており、住民が望む施策に変化が生まっている。</p> <p>展開した事業は適切であったか</p> <p>商工会と連携し、事業者ごとの要望に合わせた支援を行い、新型コロナウイルス感染症の影響を緩和するために景気対策事業などを実施することにより、町全体の企業活性化を図った。</p> <p>施策を達成するうえでの障害について</p> <p>人員不足や後継者問題を改善するため、商工会等他機関との連携を今以上に強化し、支援の幅を広げ、町内の活性化に繋げることを目指す。</p>

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ol style="list-style-type: none"> ①商工会と協力しながら、商工業の連携や商店、企業の地域との結び付きを強化する。 ②事業者の現状を把握し、課題や問題点を整理し、将来像、個々の魅力づくりを検討する。 ③イベント、まつり等を活用し、販路開拓を強化し活性化に繋げる。 ④町融資制度について、積極的なPR活動を行う。 ⑤労働生産性の向上を図るための設備投資を支援する。 ⑥ウィズコロナ、アフターコロナに向けた事業所のPR活動を実施する。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	商工会と連携し、効率的に企業のニーズに対する支援を行った。
----------------------	-------------------------------

令和3年度 行政評価表

担当課	元気まちづくり課
章名	第4章_キラキラ光る_ずっと住み続けたいまち
節名	第7節_まちのにぎわいを創る事業活動の活性化
施策名	3-地域商業の活性化

施策の内容 今後に向けた課題・方向性	目指す姿	町内の事業活動が活発になり、町の特性を生かした魅力ある商品やサービスの提供が行われています。
		<ul style="list-style-type: none"> ● 企業誘致は、県と連携しながら推進するとともに、企業からのアプローチにより、オーダーメイドの企業誘致を進めます。 ● 工業地域内に一団の土地がないため、誘致する業種等については検討していきます。 ● 市街化調整区域は、「市街化を抑制する区域」ですが、都市計画マスタープランとの整合を図り法令に基づく開発等を行える場合については、地域の実情を踏まえた検討を行います。 ● 空き用地や空き店舗の活用について研究を進めます。 ● 企業の活性化については、優遇制度を引き続き推進するとともに、起業の促進にも努めます。 ● 地域商業の活性化は、引き続き商工会とともに「BUY 伊奈」を進め、町内消費を促します。 ● 高齢化の進展による商店の後継者不足対策として、適切な事業継承の支援に努めます。 ● 商工会と連携し、商工業と地域が密着した地域コミュニティの創出に努め、それぞれの役割分担のもと、活性化に向けた事業展開を図ります。 ● 地元企業の労働者・後継者の確保は重要な課題であることから、商工会と連携しセミナーを行うなど対策を進めるとともに、女性の活躍や外国人、高齢者、障がい者の就労支援にも努めます。

まちづくり目標値	指標名	目標(令和6年度)
(1)	誘致企業数	3社
(2)	商工会会員数	800事業所
(3)		
(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
(1)	0社	1社			
(2)	791事業所	824事業所			
(3)					
(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	24,093	108,350	82,904	0	0	25,446

今年度の施策達成度	B	<p>A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)</p> <p>B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)</p> <p>C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)</p>
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<p>商店会の電気料の補助及び各種イベント開催等を支援することで、商店会の魅力向上を後押しした。</p> <p>既存企業が今後も町内で円滑に事業活動が展開できるよう、銀行等と意見交換会を行った。中小企業者向け運転資金及び設備投資資金の貸付制度を設けているが、利用者はいなかった。新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者を支援するために、商工会を通してキャッシュレス決済キャンペーンを実施し、地域活性化のための店舗紹介や利用を促した。また、新しい生活様式に対応した環境づくりのために取組を行った事業所に補助金を交付し、町内事業者を支援した。</p>

施策を取り巻く環境の変化について	既存の商店会は、ショッピングセンターなどの大型店に客足が流れ、閉店や廃業する店舗も出てきており、新型コロナウイルス感染症の影響も相まって、地域の商工業者は厳しい状況にある。また、後継者問題が顕著に現れており、相談が増加している。
施策実現のための課題	<p>住民ニーズの変化について</p> <p>ライフスタイルの変化による消費者ニーズの多様化や、消費者行動の広域化に伴い、地元経済の活力が低下している。</p> <p>展開した事業は適切であったか</p> <p>商店会の電気料を補助することにより、商店会の負担軽減を図った。また、商工会や商店会等との連携を図り、歳末大売り出し事業や景気対策事業の補助を実施することにより、支援を行った。</p> <p>施策を達成するうえでの障害について</p> <p>商店会や地域の事業者が減退しているなかで、利用を促すために商工会との連絡を密にし、事業者ニーズに対応した施策を検討する。また、後継者問題を解決するため、事業承継の支援を拡充する必要がある。</p>

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ol style="list-style-type: none"> ①商工会と協力しながら、商工業の連携や商店、企業の地域との結び付きを強化する。 ②事業者の現状を把握し、課題、問題点を整理し、将来像、個々の魅力づくりを検討する。 ③イベント、まつり等を活用し、販路開拓を強化し活性化に繋げる。 ④町融資制度について、積極的なPR活動を行う。 ⑤商店街自らが取り組むコミュニティ事業等を支援していく。 ⑥ウィズコロナ、アフターコロナに向けた事業所のPR活動を実施する。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	商工会と連携し各種事業を取り組む中で、商業の情報発信や情報交換を行った。
----------------------	--------------------------------------

令和3年度 行政評価表

担当課	元気まちづくり課
章名	第4章_キラキラ光る_ずっと住み続けたいまち
節名	第7節_まちのにぎわいを創る事業活動の活性化
施策名	4-商工業団体の育成

施策の内容	目指す姿	町内の事業活動が活発になり、町の特性を生かした魅力ある商品やサービスの提供が行われています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業誘致は、県と連携しながら推進するとともに、企業からのアプローチにより、オーダーメイドの企業誘致を進めます。 ● 工業地域内に一団の土地がないため、誘致する業種等については検討していきます。 ● 市街化調整区域は、「市街化を抑制する区域」ですが、都市計画マスタープランとの整合を図り法令に基づく開発等を行える場合については、地域の実情を踏まえた検討を行います。 ● 空き用地や空き店舗の活用について研究を進めます。 ● 企業の活性化については、優遇制度を引き続き推進するとともに、起業の促進にも努めます。 ● 地域商業の活性化は、引き続き商工会とともに「BUY 伊奈」を進め、町内消費を促します。 ● 高齢化の進展による商店の後継者不足対策として、適切な事業継承の支援に努めます。 ● 商工会と連携し、商工業と地域が密着した地域コミュニティの創出に努め、それぞれの役割分担のもと、活性化に向けた事業展開を図ります。 ● 地元企業の労働者・後継者の確保は重要な課題であることから、商工会と連携しセミナーを行うなど対策を進めるとともに、女性の活躍や外国人、高齢者、障がい者の就労支援にも努めます。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	誘致企業数	3社
(2)	商工会会員数	800事業所	
(3)			
(4)			

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	0社	1社		
(2)	791事業所	824事業所			
(3)					
(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	24,093	108,350	82,904	0	0	25,446

今年度の施策達成度	B	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)	町商工会の運営費、景気対策事業等に対する支援を実施し、町の活性化に寄与した。また、「企業支援ワンストップ相談窓口」を活用し、既存の企業に対する支援を行うほか、創業支援も実施した。公益社団法人埼玉県産業振興公社と連携し、より伊奈町で創業できるよう体制を整えた。新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者を支援するために、商工会を通してキャッシュレス決済キャンペーンを実施し、地域活性化のための店舗紹介や利用を促した。また、新しい生活様式に対応した環境づくりのために取組を行った事業所に補助金を交付し、町内事業者を支援した。		

施策を取り巻く環境の変化について	人手不足や後継者問題、賃上げによる経費増、新規事業開拓・創業に係る相談など、相談の幅が多様化している。また、消費者行動が広域化しているため、町全体での活性化が必要である。
施策実現のための課題	住民ニーズの変化について 近年の経済情勢に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業者が求める施策の多様化が認められる。さらに、大型店舗の利用により地域事業者の利用が減少しているため、商工会と連携し活性化を促進する必要がある。
展開した事業は適切であったか	景気対策事業としてキャッシュレス決済キャンペーンを実施し、住民と事業者の両面からの支援を実施した。また、商工会の運営を補助することにより、事業者から相談に対応できる体制を整えた。
施策を達成するうえでの障害について	人口が減少しているなかでの人手不足や後継者問題等は喫緊の問題であるが、県支援センター等を活用し、事業者同士のマッチング等を行うなど改善を目指す。また、地域事業者の活用を促進するため、住民ニーズと照らし合わせて施策を検討する。

次年度以降における施策の具体的な方向性	①商工会と協力しながら、商工業の連携や商店、企業の地域との結び付きを強化する。 ②商工会事業を多角的な視点から検討・研鑽し、実施する。 ③地元事業者の現状を把握し、課題、問題点を整理し、将来像、個々の魅力づくりを検討する。 ④イベント、まつり等を活用し、販路開拓を強化し活性化に繋げる。 ⑤商店街自らが取り組むコミュニティ事業等を支援する。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	商工会と連携し各種事業を取り組む中で、商業の情報発信や情報交換を行った。
----------------------	--------------------------------------

令和3年度 行政評価表

担当課	元気まちづくり課
章名	第4章_キラキラ光る_ずっと住み続けたいまち
節名	第7節_まちのにぎわいを創る事業活動の活性化
施策名	5-就労者支援及び勤労者福祉の充実

施策の内容	目指す姿	町内の事業活動が活発になり、町の特性を生かした魅力ある商品やサービスの提供が行われています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業誘致は、県と連携しながら推進するとともに、企業からのアプローチにより、オーダーメイドの企業誘致を進めます。 ● 工業地域内に一団の土地がないため、誘致する業種等については検討していきます。 ● 市街化調整区域は、「市街化を抑制する区域」ですが、都市計画マスタープランとの整合を図り法令に基づく開発等を行える場合については、地域の実情を踏まえた検討を行います。 ● 空き用地や空き店舗の活用について研究を進めます。 ● 企業の活性化については、優遇制度を引き続き推進するとともに、起業の促進にも努めます。 ● 地域商業の活性化は、引き続き商工会とともに「BUY 伊奈」を進め、町内消費を促します。 ● 高齢化の進展による商店の後継者不足対策として、適切な事業継承の支援に努めます。 ● 商工会と連携し、商工業と地域が密着した地域コミュニティの創出に努め、それぞれの役割分担のもと、活性化に向けた事業展開を図ります。 ● 地元企業の労働者・後継者の確保は重要な課題であることから、商工会と連携しセミナーを行うなど対策を進めるとともに、女性の活躍や外国人、高齢者、障がい者の就労支援にも努めます。

まちづくり目標値	指標名	目標(令和6年度)
(1)	誘致企業数	3社
(2)	商工会会員数	800事業所
(3)		
(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
(1)	0社	1社			
(2)	791事業所	824事業所			
(3)					
(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	2,312	2,252	0	0	2,000	252

今年度の施策達成度	B	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%) B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%) C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)	労働講座は新型コロナウイルスの影響で中止としたが、雇用機会の創出と就労支援を推進するため、就労支援セミナーを実施した。また、勤労者の生活の質を向上させるために、融資制度を充実させ、1件の貸付を実行したほか、健康診断費を一部助成し、勤労者の福利厚生を充実させた。	

施策を取り巻く環境の変化について	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、景気の回復が鈍く、依然として勤労者の生活は不安定である。
住民ニーズの変化について	子育て中、あるいは子育てを終えた女性の再就職(女性の活躍による経済の活性化)に対するニーズが増加している。
展開した事業は適切であったか	就労者支援のため、県と共同して女性向けの就労セミナーなどの事業を展開した。また、商工会で実施している会員への健康診断費を一部助成することにより、勤労者への福利厚生に寄与した。
施策を達成するうえでの障害について	女性の就労支援講座を開催するにあたり、周知方法が限られてくるが、本年度は県だけでなく上尾市とも共催して運営・周知を実施し、次年度以降も同様に開催できるよう環境を整えた。

次年度以降における施策の具体的な方向性	福利厚生の充実については、引き続き商工会と連携し、福利厚生事業を実施する。労働講座については、商工会や県の協力を得ながら、女性・高齢者・障がい者等の就労支援につながるようなセミナーの開催や情報の提供を実施していく。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	県の事業を活用し各種就労支援事業を実施し、また商工会と連携し、中小企業の福利厚生の充実を図った。就労支援についてはホームページなどにおいて情報提供を行った。
----------------------	--

令和3年度 行政評価表

担当課	元気まちづくり課
章名	第4章_キラキラ光る_ずっと住み続けたいまち
節名	第8節_地域資源を生かした観光振興
施策名	1-体験交流型観光の推進

施策の内容	目指す姿	町外の人々が町に何度でも訪れたいような魅力にあふれ、町民が誇りに思えるまちになっています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 既存の観光資源の魅力向上、新たな観光資源の発掘や開発、ホームページや広報紙、メディアを活用したシティセールスの実施などにより、伊奈町の魅力を高め、町の経済の活性化を図るとともに、移住・定住の促進につなげていきます。 ● 観光の振興については、滞在したり体験交流ができるイベントを実施することや、地域経済の活性化につながるプログラムを提供し、経済効果を生み出す仕組みを構築します。 ● 町と観光協会が連携して、協会が自立した法人として活動していけるように支援します。 ● 整備した散策路を維持管理等できるような環境づくりを目指します。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	イベント来場者数	170,000人
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	2,122人	37,300人			
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	38,295	33,780	6,580	0	0	27,200

今年度の施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)	観光資源を活用したイベントの開催や、観光事業等に官民一体となって積極的に取り組んできた。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、イベントの多くが中止・縮小となった。町観光協会及び忠次プロジェクト推進協議会と引き続き連携しながら、地域資源を活用した土産品や特産品の開発を進めた。また、地元住民の方々の協力を得て、自然と触れ合えたり、多彩な催しものに参加できる体験交流型観光の振興及び地域資源の発掘と活用を行った。	

施策を取り巻く環境の変化について	既存観光資源のブラッシュアップと新たな地域の特性や資源を活用した観光事業の展開や効果的なプロモーション方法の検討が必要となっている。
住民ニーズの変化について	集客力のある、さくらまつり・バラまつり・伊奈まつり等の観光イベントに町の地域資源を活用した住民参加型体験プログラムの組み合わせ等が求められている。
展開した事業は適切であったか	イベントの多くが中止・縮小となったが、開催したイベントについては、コロナ禍に適応した実施形態とした。また、次年度以降のイベントの開催方法を視野にいれながら実施することができ、適切な事業展開であった。
施策を達成するうえでの障害について	町観光協会の収益性を向上させるための既存事業と新たな取組の組み合わせの検討及び忠次プロジェクト推進協議会運営の充実を含めた安定的な実施体制の整備・構築。

次年度以降における施策の具体的な方向性	「バラのまち 伊奈町」が町民に広く浸透するよう、様々な関係機関と連携しながら、バラのブランディング戦略に取り組む。伊奈備前守忠次公を観光資源として丸の内地区をスポットとして整備し、各種イベントを開催するとともに、忠次公についての顕彰活動を実施し、町の賑わいづくりを図る。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	観光協会等と連携し、あらゆるメディアを活用した積極的な情報発信を行った。
----------------------	--------------------------------------

令和3年度 行政評価表

担当課	元気まちづくり課
章名	第4章_キラキラ光る_ずっと住み続けたいまち
節名	第8節_地域資源を生かした観光振興
施策名	2-観光情報の発信

施策の内容	目指す姿	町外の方が町に何度でも訪れたいような魅力にあふれ、町民が誇りに思えるまちになっています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 既存の観光資源の魅力向上、新たな観光資源の発掘や開発、ホームページや広報紙、メディアを活用したシティセールスの実施などにより、伊奈町の魅力を高め、町の経済の活性化を図るとともに、移住・定住の促進につなげていきます。 ● 観光の振興については、滞在したり体験交流ができるイベントを実施することや、地域経済の活性化につながるプログラムを提供し、経済効果を生み出す仕組みを構築します。 ● 町と観光協会が連携して、協会が自立した法人として活動していけるように支援します。 ● 整備した散策路を維持管理等できるような環境づくりを目指します。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	イベント来場者数	170,000人
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	2,122人	37,300人			
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	39,035	34,429	6,580	0	0	27,849

今年度の施策達成度	B	<p>A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)</p> <p>B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)</p> <p>C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)</p>
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		観光資源を活用したイベントの開催や、観光事業等に官民一体となって積極的に取り組んできた。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、イベントの多くが中止・縮小となった。町観光協会及び忠次プロジェクト推進協議会と引き続き連携しながら、地域資源を活用した土産品や特産品の開発を進めた。また、地元住民の方々の協力を得て、自然と触れ合えたり、多彩な催しものに参加できる体験交流型観光の振興及び地域資源の発掘と活用を行った。

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	既存観光資源のブラッシュアップと新たな地域の特性や資源を活用した観光事業の展開や効果的なプロモーション方法の検討が必要となっている。
	住民ニーズの変化について	集客力のある、さくらまつり・バラまつり・伊奈まつり等の観光イベントに町の地域資源を活用した住民参加型体験プログラムの組み合わせ等が求められている。
	展開した事業は適切であったか	地域情報ポータルサイト「いなナビ」内のシティセールス担当ページの定期的な更新や町観光協会が新たにインスタグラムの開設を行うなど、適切な事業展開であった。
	施策を達成するうえでの障害について	町観光協会の収益性を向上させるための既存事業と新たな取組の組み合わせの検討及び忠次プロジェクト推進協議会運営の充実を含めた安定的な実施体制の整備・構築。

次年度以降における施策の具体的な方向性	「バラのまち 伊奈町」が多くの町民に浸透するよう、様々な関係機関と連携しながら、バラのブランディング戦略に取り組む。伊奈備前守忠次公を観光資源として丸の内地区を整備し、各種イベントを開催するとともに、忠次公についての顕彰活動を実施し、町の賑わいづくりを図る。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	観光協会等と連携し、あらゆるメディアを活用した積極的な情報発信を行った。
----------------------	--------------------------------------

令和3年度 行政評価表

担当課	元気まちづくり課
章名	第4章_キラキラ光る_ずっと住み続けたいまち
節名	第8節_地域資源を生かした観光振興
施策名	3-観光協会の充実

施策の内容	目指す姿	町外の方が町に何度でも訪れたいような魅力にあふれ、町民が誇りに思えるまちになっています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 既存の観光資源の魅力向上、新たな観光資源の発掘や開発、ホームページや広報紙、メディアを活用したシティセールスの実施などにより、伊奈町の魅力を高め、町の経済の活性化を図るとともに、移住・定住の促進につなげていきます。 ● 観光の振興については、滞在したり体験交流ができるイベントを実施することや、地域経済の活性化につながるプログラムを提供し、経済効果を生み出す仕組みを構築します。 ● 町と観光協会が連携して、協会が自立した法人として活動していけるように支援します。 ● 整備した散策路を維持管理等できるような環境づくりを目指します。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	イベント来場者数	170,000人
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	2,122人	37,300人			
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	38,295	33,780	6,580	0	0	27,200

今年度の施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%) B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%) C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		観光資源を活用したイベントの開催や、観光事業等に官民一体となって積極的に取り組んできた。新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントの多くが中止・縮小となった。町観光協会及び忠次プロジェクト推進協議会と引き続き連携しながら、地域資源を活用した土産品や特産品の開発を進めた。また、地元住民の方々の協力を得て、自然と触れ合えたり、多彩な催しものに参加できる体験交流型観光の振興及び地域資源の発掘と活用を行った。

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	既存観光資源のブラッシュアップと新たな地域の特性や資源を活用した観光事業の展開や効果的なプロモーション方法の検討が必要となっている。
	住民ニーズの変化について	集客力のある、さくらまつり・バラまつり・伊奈まつり等の観光イベントに町の地域資源を活用した住民参加型体験プログラムの組み合わせ等が求められている。
	展開した事業は適切であったか	イベントの多くが中止・縮小となったが、開催したイベントについては、コロナ禍に適応した実施形態とした。また、次年度以降のイベントの開催方法を視野にいれながら実施することができ、適切な事業展開であった。
	施策を達成するうえでの障害について	町観光協会の収益性を向上させるための既存事業と新たな取組の組み合わせの検討及び忠次プロジェクト推進協議会運営の充実を含めた安定的な実施体制の整備・構築。

次年度以降における施策の具体的な方向性	「バラのまち 伊奈町」が多くの町民に浸透するよう、様々な関係機関と連携しながら、バラのブランディング戦略に取り組む。伊奈備前守忠次公を観光資源として丸の内地区を整備し、各種イベントを開催するとともに、忠次公についての顕彰活動を実施し、町の賑わいづくりを図る。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	観光協会等と連携し、あらゆるメディアを活用した積極的な情報発信を行った。
----------------------	--------------------------------------